

【学校】

No.	建築物の 名称	建築物の 位置	建築物の 主たる用途	耐震診断の 方法の名称	構造耐力上主要な部 分の地震に対する安 全性の評価の結果	耐震改修等の状況		備考
						内容	実施時期	
1	青毛小学校 普通管理特別教室棟	久喜市 青毛800	小学校	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年改訂版)	(改修後) $I_s / I_{so} = 1.01$ $C_{TU} \cdot S_D = 0.41$	—	—	改修工事済 $I_{so} = 0.75$ として診断 $U = 1.25$ として診断
2	本町小学校 管理特別教室棟	久喜市 本町7-6-1	小学校	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」(第3次診断)	(改修後) $I_s / I_{so} = 1.03$ $C_T \cdot S_D = 0.30$	—	—	改修工事済 $I_{so} = 0.75$ として診断 $U = 1.25$ として診断
3	砂原小学校 普通特別教室管理室棟	久喜市 砂原1-4-1	小学校	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年改訂版)	(改修後) $I_s / I_{so} = 1.01$ $C_{TU} \cdot S_D = 0.46$	—	—	改修工事済 $I_{so} = 0.75$ として診断 $U = 1.25$ として診断
4	鷺宮小学校 普通特別教室管理室棟	久喜市 葛梅113	小学校	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」(第3次診断)	(改修後) $I_s / I_{so} = 1.04$ $C_T \cdot S_D = 0.46$	—	—	改修工事済 $I_{so} = 0.75$ として診断
5	久喜東中学校 普通管理教室棟 (職員室棟)	久喜市 青葉3-4-1	中学校	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」(第2次診断)	(改修後) $I_s / I_{so} = 1.34$ $C_T \cdot S_D = 0.50$	—	—	改修工事済 $I_{so} = 0.60$ として診断
6	鷺宮中学校 普通特別教室管理室棟 (第1校舎)	久喜市 鷺宮782	中学校	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年改訂版)	(改修後) $I_s / I_{so} = 1.01$ $C_{TU} \cdot S_D = 0.39$	—	—	改修工事済 $I_{so} = 0.75$ として診断 $U = 1.25$ として診断
	増築部			建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項第1第二号に定める建築物の耐震診断の方法	(改修後) $I_s = 1.22$ 、 $q = 1.68$			改修工事済

【店舗】

No.	建築物の 名称	建築物の位置	建築物の 主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分 の地震に対する安全性 の評価の結果	耐震改修等の状況		備考
						内容	実施時期	
1	第1三高ビル	久喜市 久喜中央4-9-11	店舗	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」 (1990年版)	(改修前) $I_s / I_{so} = 0.55$ $C_T \cdot S_D = 0.42$	—	—	改修工事済 $I_{so} = 0.60$ として診断 $U = 1.00$ として診断

【官公署】

No.	建築物の 名称	建築物の位置	建築物の 主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分 の地震に対する安全性 の評価の結果	耐震改修等の状況		備考
						内容	実施時期	
1	久喜市役所 庁舎	久喜市 下早見85-3	官公署	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」(2001年改訂版)	(改修後) $I_s / I_{so} = 1.01$ $C_{TU} \cdot S_D = 0.43$	—	—	改修工事済 $I_{so} = 0.75$ として診断 $U = 1.25$ として診断

附表

耐震診断の評価の結果と構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価

耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性		
	I	II	III
建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項第1第二号に定める建築物の耐震診断の方法	$I_s < 0.3$ 又は $q < 0.5$	左右以外の場合	$0.6 \leq I_s$ かつ $1.0 \leq q$
(一財) 日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」および「第3次診断法」(1990年版)	$I_s / I_{so} < 0.5$ 又は $C_T \cdot S_D < 0.15$	左右以外の場合	$1.0 \leq I_s / I_{so}$ かつ $0.3 \leq C_T \cdot S_D \leq 1.25$
			$1.25 < C_T \cdot S_D$
(一財) 日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」および「第3次診断法」(2001年版)	$I_s / I_{so} < 0.5$ 又は $C_{TU} \cdot S_D < 0.15 \cdot Z \cdot G \cdot U$	左右以外の場合	$1.0 \leq I_s / I_{so}$ かつ $0.3 \cdot Z \cdot G \cdot U \leq C_{TU} \cdot S_D$

I 地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。

II 地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。

III 地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。

(※) 震度6強から7に達する程度の大規模の地震に対する安全性を示す。

いずれの区分に該当する場合であっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは、震度5強程度の中規模地震に対しては損傷が生ずるおそれは少なく、倒壊するおそれはない。